

2020年度 学校関係者評価報告書

学校法人 立志舎
東京法律専門学校
学校関係者評価委員会

自己点検・自己評価実施委員会が作成した「令和元年度自己評価表」を基に学校関係者評価を行いました。その結果を以下の通り報告いたします。

1. 2020年度 学校関係者評価委員会

<委員> (五十音順)

石井千代枝氏 社会保険労務士法人有賀事務所 事務員
浦口剛氏 立志舎高等学校 教頭
金子昭彦氏 防衛省自衛隊 東京地方協力本部 高円寺募集案内所 所長
西山玲央氏 株式会社 COMN 法務部
野澤政伸氏 榭實法律事務所 弁護士
蓮沼大介氏 川口市役所 生涯学習部教育総務課 主事

<事務局>

富田修次 東京法律専門学校 校長
館野洋一 東京法律専門学校 教務部課長
三ツ木健一 東京法律専門学校 教務部課長

2. 基準項目ごとの学校関係者評価・意見

項目	評価・意見
基準1 教育理念・目標	<p>イ. 理念、目的、育成人材像は定められているか</p> <p>学校の目標を、「学校教育法に定める専修学校制度の趣旨に則り、法律および文化教養に関する正しい知識と的確な技能を授け、もって職業や實際生活に必要な能力を養成し教養を向上させることを目的とする。」としている。さらに専門分野の特性が明確になるように学科ごとに目標も定め、ホームページで広く公表している。また、学園の基本目標を「学生から信頼され支持される学校づくり」として、教職員一丸となって取り組んでいる。</p> <p>ロ. 学校における職業教育の特色は何か</p>

	<p>本学独自の教育システムである「ゼミ学習」である。「ゼミ学習」によって、各学科の目標とする国家試験や検定試験、公務員採用試験等に高い合格実績をあげることができている。</p> <p>ハ. 理念、目的、育成人材像、特色などが学生、保護者等に周知されているか ホームページへの掲載や受付掲示、オープンキャンパスでの説明など、学生・保護者等に周知されている。</p> <p>ニ. 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか 「ゼミ学習」という本学独自の教育システムを導入したことにより、明るく楽しい学園生活と資格取得実績、公務員採用試験合格実績、民間企業就職実績が両立している。</p> <p>基準1についての自己評価は委員の方々から「適正」とであると評価され、次の意見があった。</p> <p>(1) 教育理念や目的に沿ってしっかり取り組まれていることはこれから入学する方が興味のあることだと思うので、今後もしっかりと取り組んでほしい。</p> <p>(2) わからない学生にとってはすぐに質問でき、わかる学生にとっては教えることで知識を整理できるので、両方にとってメリットのある学習方法だと思う。</p> <p>(3) 遠方でオープンキャンパスに参加できない場合にもゼミ学習がどのようなものを伝えられる手段があると良い。</p>
<p>基準2 学校運営</p>	<p>イ. 目的等に沿った運営方針が策定されているか 本学では「学生から信頼され支持される学校づくり」を学園の基本目標としており、理事長講話で繰り返し教職員に伝えている。学園の基本目標は、教務室、事務室、就職相談室、受付などに掲示している。</p> <p>ロ. 運営組織や意思決定機能は規則等において明確化されているか、有効に機能しているか 運営組織図があり、それに従って運営されている。各部署には学校の目標達成のために数値目標が明確にされており、各部署の役割と権限、人的体制が十分に整っている。運営組織や意思決定機能は効率的なものになっている。</p> <p>ハ. 人事、給与に関する制度は整備されているか 人事や賃金での処遇に関する制度については、採用制度、昇進・昇給制度、賃金制度、人事考課制度が整備されている。学校運営に必要な人材の確保と育成を目的としたプロジェクト委員会を昨年立ち上げ、改善中である。</p> <p>ニ. 教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか 日常的な意思決定は、管理職がしている。学校間の調整は企画本部または学園協議会で行っている。理事会、学園協議会、責任者会議、課会議といった意思決定プロセスが制度化され、その権限を明確にしており、意思決定システムは確立されているといえる。</p> <p>ホ. 教育活動に関する情報公開が適切になされているか 資格取得実績や就職実績をホームページで公開し、速報を作成してオープンキ</p>

	<p>キャンパス等で入学希望者に配布している。さらに本人了承のもと氏名や出身高校を記載した合格速報なども配布しており、入学者へのアンケートを見ると、志望者や保護者が判断する際にも役立っている。</p> <p>へ. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか</p> <p>情報システムについては、学務システムと経理システムを個々に運用しており、就職部は求人情報をデータベース化して業務の効率化を図っている。学務システムは仮想プライベートネットワークを全拠点で結び、セキュリティを強化して運用している。また、全教職員にパソコンを貸与し、業務改善に取り組んでいる。</p> <p>基準2についての自己評価は委員の方々から「適正」とであると評価され、次の意見があった。</p> <p>(1) 情報公開が適切になされていて、基本目標が実現されていると思う。今後は将来に向かってずっとこの状態を維持することである。昨今の雇用情勢を受け、人材確保が難しいと思うが、組織したプロジェクト委員会を活性化させて、雇用関係が悪化しないように目標を実現し、基本目標が実現されている状況を維持することができれば良い。</p> <p>(2) 自衛隊の合格率は非常に高いが、実際に入隊する人数は少ない。今後は学校と密に連絡をとって、学生に自衛隊にも目を向けてもらって採用に協力していきたい。</p>
<p>基準3 教育活動</p>	<p>イ. 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか</p> <p>カリキュラムは、教育課程編成委員会での外部委員の意見を踏まえてカリキュラム作成委員会で定期的な見直しを行っている。授業はゼミ学習で行っており、知識をより確実にするばかりでなく、積極性、表現力、コミュニケーション能力などの人間性も涵養している。</p> <p>ロ. 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか</p> <p>各学科の目標を明確にし、官公庁説明会および学内就職セミナーで、官公庁および企業から回収したアンケート回答を基にした「社会が求める人材像」を学生に明示しており、学生が専門的知識や技術を持った上で、公務員を含め多岐にわたる業界や職種の人材ニーズに対応できる教育を実践している。各学科とも修業年限で「社会が求める人材像」のレベルまで達するようにしている。</p> <p>ハ. 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか</p> <p>カリキュラムは、年2回開催する教育課程編成委員会での外部委員の意見を参考に、カリキュラム作成委員会において社会のニーズに対応するために必要な科目を体系的に編成している。また、カリキュラム会議において各学科で目標とする資格取得のために定期的に見直しを行っている。</p> <p>ニ. キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか</p> <p>専門知識以外にもビジネスマナー、コミュニケーション能力などを育成するキ</p>

キャリア教育を実践するため、該当する授業科目を設置し、また官公庁および企業の人事担当者による官公庁説明会および学内就職セミナーも実施している。

平成 26 年度より文部科学大臣が認定する職業実践専門課程制度が発足し、本学 2 年制以上の学科はすべて職業実践専門課程の認定を受け、企業等と連携した実践的な演習を各学科で行っているが、社会の人材ニーズや指導方法などの検証は継続していく必要があると考えている。

ホ. 授業評価の実施・評価体制はあるか

授業運営の適否を判断し、授業システムの見直しをするため、学生による授業評価アンケートを実施するとともに、教育課程編成委員会での外部委員の意見を取り入れている。

ヘ. 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか

学則・学生便覧に単位認定試験を行い、成績付与を行うことを明示しており、成績評価・単位認定の基準を明確にしている。2019 年度専門課程便覧からは成績評価・単位認定の基準をより明確に定めている。また、本年度より GPA 算定をするため、システムを改修し、導入した。

ト. 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか

各学科で目標とする資格・試験を明確に定め、その合格がより確実になるようなカリキュラム編成をしている。そして、試験終了後カリキュラム会議を開き、次回に反映させるようにしている。各学科で各科目のシラバスを作成し、カリキュラム編成においても目標達成のため科目の適正な配置を行っている。

チ. 人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか

育成目標に向け授業を行うことができる教員として、専門性、人間性、教授力、必要資格等の諸要件を備えた人材の確保はできている。

リ. 職員の能力開発のための研修等が行われているか

教員の専門性や教授力等を常にレベルアップするため、年間を通じての自己啓発研修や企業等との連携により最新の動向を取り入れる研修を行っている。

＜ここで令和元年度に実施した職員の実務に関する研修を紹介した。＞

基準 3 についての自己評価は委員の方々から「適正」であると評価され、次の意見があった。

(1) 職員の指導力は非常に高いと感じる。立志舎高校からの進学者も多いが、高校時は学習意欲が低く、生活態度も悪かったが、進学した後は見違える程学習意欲が高くなり、言葉遣いなどの生活態度も改善されている光景をよく見る。理由はただ厳しいだけでなく、一人一人に対して丁寧に対応していることや、動機付けも上手くできているからではないかと思う。クラス的环境づくりも非常に良いのではないかと感じる。おそらく、他の高校の先生も同じように感じるはずなので、学生の高校訪問も積極的に行っていくことが良いのではないかと。

(2) 資格取得や就職活動だけでなく、学生がより良い生活を送ることができるような体制を整えていて、素晴らしいと思った。また、職業実践専門課程の認定を

	<p>受け、企業等と連携した授業も行っているということで、職業教育を考えた授業がきちんと行われていると感じた。</p>
<p>基準4 学修成果</p>	<p>くまず、各学科より就職実績及び資格取得実績の報告があった。></p> <p>イ. 就職率の向上が図られているか</p> <p>ロ. 資格取得率の向上が図られているか</p> <p>入学直後の新入生就職セミナーをはじめ進路決定ガイダンス、就職出陣式、官公庁説明会や学内就職セミナーを行っていることにより、就職率・資格取得率とも向上が図られている。</p> <p>ハ. 退学率の低減が図られているか</p> <p>一人も退学者を出すことなく入学者全員を卒業させることが最終目標であるため、担任をはじめ各学科の教員が学生全員に目を配り、声をかけて退学率の低減を図っている。無断欠席者には担任が電話連絡して欠席が長期にならないようにしている。担任以外にも相談できるように学生相談室を設置しており、匿名でも、電話でも相談できるようにしている。</p> <p>この基準4についての自己評価は委員の方々から「適正」とであると評価され、次の意見及び質問があった。</p> <p>(1) 法律学科(4年制)での検定はどういったものなのか。</p> <p>【回答】 法律だけの検定は法学検定だけである。また、主催団体も公益財団法人日弁連法務研究財団である。アドバンストコースの合格が法科大学院の合格へ向けた一歩となる。</p> <p>(2) 法律学科(2年制)法律専門職コースは、1年目で宅建士の合格、2年目で行政書士試験の合格は簡単なものではないので、この合格実績は素晴らしいと思う。昨年もし上げたが、できれば司法試験の予備試験の合格が聞けると良い。</p> <p>(3) 法律ビジネス学科 宅建ビジネスコースでは、宅建士の半年合格率は全国平均と比べても相当高く、ゼミ学習の成果が出ているものと思われる。その合格を武器にしているからこそ多くの学生が就職できていると思われるので、就職率が高いのもゼミ学習の効果だと思う。</p> <p>(4) 就職率が100%でないのはなぜか。</p> <p>【回答】 家業継承の学生がいたため。</p> <p>(5) 法律学科(2年制)公務員上中級コースでは、各省庁や他の国家公務員、また地方公務員に合格しており、学習成果がしっかりでていると思う。また、公務員上中級コースでは高校卒業後2年目から一部の大卒程度の試験が受検可能というのは、進学をして公務員を目指す生徒にとってはとても魅力的なコースだと思う。</p> <p>(6) 法律ビジネス学科 公務員初級コースは、各省庁や他の国家公務員、また地方公務員に合格しており、学習成果がしっかりでていると思う。また、パソコン演習を通して、ビジネスに必要なスキルも勉強しているのであれば何か検定試験にチャレンジしても良いのではないか。</p> <p>(7) 法律社会学科(2年制)警察官・消防官・自衛官コースにおいては、他の学科・</p>

	<p>コースと同様、非常に合格率が高い。自衛隊に関しても9割以上の学生が合格しているが、希望が警察、消防が多いので、今後は自衛隊にも来てほしいと思う。</p> <p>(8) 行政学科(1年制)公務員初級コースでは、他の学科と同様、各省庁や他の国家公務員、また地方公務員に合格しており、学習成果がしっかりでていると思う。また、全日本教養知識検定3級の合格率も高く、授業のカリキュラムが初期の段階からしっかり計画され実行されているということが想像できる。</p> <p>(9) 法律社会学科(1年制)警察官・消防官・自衛官コースについても他の学科同様、合格率が高い。先生と協力して、今後は自衛隊を希望してもらえるようにしていきたい。</p> <p>(10) 退学率の低減については大変な努力しているのがわかる。引き続き努力して行ってほしい。</p>
<p>基準5 学生支援</p>	<p>イ. 進路・就職に関する支援体制は整備されているか</p> <p>公務員希望者には、クラス担任が公務員採用試験の出願から受験までの相談、指導を行っており、官公庁の人事担当者を招き官公庁説明会を実施している。民間就職希望者には、就職相談室を設け、就職担当者およびクラス担任が学生の就職相談、履歴書の書き方、就職先の選択、会社訪問、面接対策などの指導を行っている。また、企業の人事担当者を招き学内就職セミナーを実施している。</p> <p>ロ. 学生相談に関する体制は整備されているか</p> <p>学生は、いろいろな悩みを持っており、それらの相談はまずクラス担任にするのが、担任に話せない事柄もあり、その時は、学生相談室が設けられているので、学生は相談室の担当者に相談している。</p> <p>ハ. 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか</p> <p>支援体制として特別奨学生試験、各種特待生制度、経済的理由による修学支援奨学生制度を設けており、奨学金はすべて貸与ではなく給付としている。2020年4月からスタートした高等教育無償化の修学支援対象校として文部科学省より認定された。</p> <p>ニ. 学生の健康管理を担う組織体制はあるか</p> <p>学校保健安全法に基づく健康診断を全学生に実施している。また、指定病院が学生の健康相談などに応じている。</p> <p>ホ. 課外活動に対する支援体制は整備されているか</p> <p>野球部、サッカー部、バスケットボール部、バレーボール部などのクラブ活動や、体育祭、学園祭、球技大会などの課外活動が盛んであり、学生主体で実施し、教職員が助言、指導をしている。</p> <p>ヘ. 学生の生活環境への支援は行われているか</p> <p>遠隔地出身者のための学生寮などの学生に対する生活環境支援は必要であるため、学生寮運営に実績のある会社の寮を学校提携寮として学生に紹介している。</p> <p>ト. 保護者と適切に連携しているか</p> <p>学生に対して適切な指導、相談を行うためにも、出席状況、成績表、相談室のお知らせ等を年に4回保護者に送付している。また、必要に応じて保護者と面談</p>

	<p>をしている。</p> <p>チ. 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか</p> <p>本学では「高校生の就職を応援します」と銘打ち、無料で高校生の公務員採用試験受験指導を開催し、多くの高校生に参加してもらっている。また、高校への派遣授業や面接指導など高校の先生からの依頼で、可能な限り高校に赴き無料で指導をおこなっている。</p> <p>この基準5についての自己評価は委員の方々から「適正」とであると評価され、次の意見があった。</p> <p>(1) 就職活動については不安が大きくあるが、相談できる場所があることで安心できるので良い。</p> <p>(2) コロナウイルスに関連して学生にどのような支援をされたのか。</p> <p>【回答】登校ができない時期は Zoom を利用してのオンラインでの授業を実施した。経済的支援については、本学独自のものは無いが、文部科学省の支援や学生支援機構の支援については学生にお知らせし、経済的理由で退学することがないようにした。</p> <p>(3) 入学後に成績優秀者に対しての学費減免の制度はあるのか。</p> <p>【回答】入学前に試験を受ける特待生制度はある。入学後はない。</p>
<p>基準6 教育環境</p>	<p>イ. 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</p> <p>設置基準に基づき教室、演習室、教員室、事務室などを設置しており、維持管理については定期的な点検整備を行っているため、施設・設備は学生に教育上支障がないように整備されている。</p> <p>ロ. 防災に対する体制は整備されているか</p> <p>防災指導担当者を校務分掌一覧に規定し、定期的に防災訓練を実施し、教職員、学生に防災に対する意識の喚起を行っている。自衛消防隊を組織している。防火管理者を置き、消防計画を立てている。危機管理マニュアルを整備し、教職員に周知徹底を図っているが、法令に従って見直していく必要がある。</p> <p>この基準6についての自己評価は委員の方々から「適正」とであると評価され、次の意見があった。</p> <p>(1) 高校では災害時の備蓄の期限が切れていたり、AEDの使用期限が切れていたりした。食品等の場合は期限が切れる前であれば、それを生徒に配布して災害の意識を高めることができた。専門学校でも同じことが無いように整備、管理する必要がある。</p> <p>(2) 災害時の備蓄は必要である。また、コロナウイルスに関連して衛生用品も必要になることがあるので、その備蓄も準備してあると良い。</p>
<p>基準7 学生の受け入れ募集</p>	<p>イ. 学生募集活動は適正に行われているか</p> <p>ロ. 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか</p> <p>公務員採用試験合格において、信ぴょう性を確保するために本人の了承を得て</p>

	<p>合格者情報に氏名・出身校名を載せており、志望者や保護者の方の判断にも役立つと思われる。入学者に対するアンケートを行い、卒業生の活躍する教育成果が進路を決定する上で大いに参考になったとの数多くの回答を得ている。</p> <p>ハ. 学納金は妥当なものとなっているか</p> <p>学納金に関しては学校の財政基盤の問題がでないように適正かつ妥当な金額に設定されています。</p> <p>この基準7についての自己評価は委員の方々から「適正」とであると評価され、次の意見があった。</p> <p>(1) SNSを利用した情報提供など、工夫がなされていてとても素晴らしい。また、公務員合格者一覧などに合格者の氏名・出身高校名を載せることは進路選択の情報としてとても重要だと思う。この学校だからこそできること、それをしっかりと伝えていくことができれば入学者は増えてくるのではないかと思う。</p>
<p>基準8 財務</p>	<p>イ. 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか</p> <p>ロ. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか</p> <p>ハ. 財務について会計監査が適正に行われているか</p> <p>ニ. 財務情報公開の体制整備はできているか</p> <p>財務全般については、少子化傾向が続く中、財政基盤を中長期的に安定させていく必要がある。予算の編成及び執行に関する規程は、寄附行為、経理規程に定められている。予算の編成は適切な手続きを経た上で確定し、予算を執行している。会計監査については、監事2名が事業説明を受けて、財産目録、貸借対照表、収支計算書によって会計監査を実施している。その結果を監査報告書に記載し、理事会及び評議員会へ報告している。私立学校法第47条に基づき、財務情報として財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監事監査報告書を作成し、公開している。さらに、ホームページ上では事業の概要、財産目録、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、監査報告書を公開している。</p> <p>この基準8についての自己評価は委員の方々から「適正」とであると評価され、次の意見があった。</p> <p>(1) 少子化傾向が続く中で入学者が増加しているのは努力を感じる。</p>
<p>基準9 法令等の遵守</p>	<p>イ. 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか</p> <p>「学生から信頼され支持される学校づくり」を基本目標に、教職員には毎年人権研修の受講を義務付けるとともに、その他必要に応じて研修等に派遣したり、資料を配布したりするなど、法令、設置基準を遵守するための施策として法令遵守規程を作成し施行している。また、法令遵守推進管理者をおき、法令遵守の推進を図っている。また毎年、東京都人権啓発センターより講師を招いて人権研修を実施している。</p> <p>ロ. 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか</p> <p>個人情報保護に関しては、個人情報保護規定、プライバシーポリシーを設定し</p>

	<p>ている。学園の保有する個人情報^{を委託業者に取り扱わせる際には、個人情報保護に関する内容を文書化している。また、本学では信ぴょう性を確保する目的で、学生の了解を得られる場合においては、公務員採用試験、国家試験等の合格情報や就職実績の情報を氏名や出身高校名を出して掲載している。この場合においては、教職員より学生に趣旨を説明し、文書にて承諾を得た旨記録し、個人情報を取り扱っている。平成30年12月に情報セキュリティ研修を実施したが、令和元年度は実施しなかったため、定期的実施する必要がある。}</p> <p>ハ. 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか</p> <p>ニ. 自己評価結果を公開しているか</p> <p>「自己点検・自己評価委員会」を設置し、自己点検・自己評価を行っており、その結果については学校関係者評価委員会で報告し評価をいただき、ホームページに公開している。</p> <p>この基準9についての自己評価は委員の方々から「適正」と評価され、次の意見があった。</p> <p>(1) 個人情報保護に関し、学生・職員共にソーシャルメディアの扱いに注意を払ってほしい。</p> <p>(2) 今後は情報セキュリティ研修を実施する必要がある。東京法律専門学校杉並校では実績があるが、東京法律専門学校ではないようなので、今後検討すべきである。また、今後は学生にも役に立つので、積極的に実施すべきである。</p>
<p>基準 10 社会貢献・地域貢献</p>	<p>イ. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか</p> <p>ロ. 学生ボランティア活動を奨励、支援しているか</p> <p>ハ. 地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか</p> <p>社会貢献・地域貢献全般についてだが、学生のボランティア活動を奨励し、支援している。学生は近隣の道路清掃をしており、その清掃活動は近隣からもとても好評である。各校とも、地域の状況に応じて、社会貢献・地域貢献ができていると思う。本所警察署の防犯ボランティアにも協力しており、振り込め詐欺に注意するよう呼び掛けやビラ配りなどを行っている。それが認められ、令和元年6月には本所警察署より表彰を受けた。毎年2回は、墨田区主催の「クリーンアップキャンペーン」や「スポーツ GOMI 拾い大会」に参加し、令和元年6月には優勝し、表彰された。</p> <p>この基準10についての自己評価は委員の方々から「適正」と評価され、次の意見があった。</p> <p>(1) 「学校教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献」はジャズフェスティバルなどの地域の行事の際に教室を貸し出して控室にしてもらうのはどうか。</p> <p>(2) 「地域に対する公開講座・教育訓練の受託等」は難しいと思うが、学園祭の時に外部を対象とした講座を開くなど、これから工夫してやれたら良い。</p> <p>(3) 様々なボランティアに参加されており、素晴らしいと思う。地域貢献活動は、公務員を目指す学生にとってはとても大切な活動だと思う。今後も、学生時代に</p>

様々なボランティア活動に参加し、素晴らしい経験を積んでほしいと思う。